

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ブルキナファ ソ	気候変動による自然災害対応能力 向上計画のための贈与に関する 日本国政府とブルキナファソ 政府との間の交換公文	気候変動による自然災害対応能力向上計画を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	700,000千円 H22.3.31まで	H22.3.16 ワガドワ グーで (同日)	日本側 杉浦勉在ブルキナ ファソ大使 ブルキナファソ側 ベドゥ ワ・アララン・ヨダ国務大 臣兼外務・城内協力大臣	H22.4.1 153号
ブルキナファ ソ	食糧援助に関する日本国政府と ブルキナファソ政府との間の交 換公文	千九百九十九年の食糧援助規約に関連して行われる食 糧援助のための生産物及び役務の購入	940,000千円 H23.3.31まで	H22.3.16 ワガドワ グーで (同日)	日本側 杉浦勉在ブルキナ ファソ大使 ブルキナファソ側 ベドゥ ワ・アララン・ヨダ国務大 臣兼外務・城内協力大臣	H22.4.1 154号
ブルキナファ ソ	ブルキナファソ柔道連盟柔道器 材整備計画のための贈与に関す る日本国政府とブルキナファソ 政府との間の交換公文	ブルキナファソ柔道連盟柔道器材整備計画を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	61,800千円 H24.10.31まで	H22.3.16 ワガドワ グーで (同日)	日本側 杉浦勉在ブルキナ ファソ大使 ブルキナファソ側 ベドゥ ワ・アララン・ヨダ国務大 臣兼外務・城内協力大臣	H22.4.1 155号
ブルキナファ ソ	国立水森林学校教育研修能力強 化計画のための贈与に関する日 本国政府とブルキナファソ政府 との間の交換公文	国立水森林学校教育研修能力強化計画を実施するため に必要な生産物及び役務の購入	655,000千円 H23.12.31まで	H22.12.2 ワガドワ グーで (同日)	日本側 杉浦勉在ブルキナ ファソ大使 ブルキナファソ側 ベドゥ ワ・アララン・ヨダ国務大 臣兼外務・城内協力大臣	H22.12.14 512号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。